

# 平成29年度第17回定例会

## 八王子市教育委員会議事録（公開）

日	時	平成30年2月14日（水）	午前9時30分
場	所	八王子市役所 事務棟8階	801会議室

# 第 17 回定例会議事日程

1 日 時 平成 30 年 2 月 14 日 (水) 午前 9 時 30 分

2 場 所 八王子市役所 事務棟 8 階 801 会議室

## 3 会議に付すべき事件

第 1 第 54 号議案 議決事項の一部取り消し (平成 30 年 1 月 10 日議決第 49 号議案) に関する事務処理の報告について

第 2 第 55 号議案 平成 30 年度統括校長を設置する学校の指定について

第 3 第 56 号議案 八王子市立学校教職員の処置の内申について

第 4 第 57 号議案 八王子市立学校教職員人事の内申について

## 4 協議事項

- ・「新たな集いの拠点施設整備基本計画 (仮称) (素案)」における「憩いライブラリの方向性 (案)」について (図書館部)

## 5 報告事項

- ・平成 30 年度教育予算の内示状況について (学校教育政策課)
- ・市立中学校生徒に係る事故への対応状況について (指導課)
- ・市制 100 周年記念事業「グランドフィナーレ」の実施結果について (指導課)
- ・第 9 回中学生「東京駅伝」大会の結果について (指導課)
- ・高齢者叙勲の受賞について (教職員課)
- ・運動場管理瑕疵による普通自動車損傷事故に係る和解について (スポーツ施設管理課)

その他報告

---

出席者

教 育 長	安 間 英 潮
委 員	村 松 直 和
委 員	柴 田 彩 千 子
委 員	笠 原 麻 里

教育委員会事務局出席者

学 校 教 育 部 長	廣 瀬 勉
学校教育部指導担当部長	山 下 久 也
学校給食施設整備担当課長	小 林 順 一
教 育 総 務 課 長	渡 邊 聡
学 校 教 育 政 策 課 長	橋 本 盛 重
学校複合施設整備課長	内 野 茂 樹
施 設 管 理 課 長	松 土 和 広
保 健 給 食 課 長	野 田 明 美
教 育 支 援 課 長	穴 井 由 美 子
指 導 課 長	中 村 東 洋 治
教 職 員 課 長	廣 瀬 和 宏
統 括 指 導 主 事	佐 藤 晴 美
統 括 指 導 主 事	野 村 洋 介
生 涯 学 習 政 策 課 長	平 塚 裕 之
ス ポ ー ツ 施 設 管 理 課 長	佐 藤 晴 久
学 習 支 援 課 長	浅 岡 秀 夫
文 化 財 課 長	中 野 み どり
こ ど も 科 学 館 長	叶 清
図 書 館 部 長	石 黒 み どり
中 央 図 書 館 長	太 田 浩 市
生 涯 学 習 セ ン タ ー 図 書 館 長	新 納 泰 隆
南 大 沢 図 書 館 長	安 達 和 之
川 口 図 書 館 長	福 田 秀 之

指導課指導主事	上野和広
学校教育政策課主査	持田勝
指導課指導主事	加藤則之
指導課指導主事	狩野貴紀
教職員課主査	高野公樹
生涯学習センター図書館主査	藤原頼晶
中央図書館主査	佐藤朋子
教育総務課主査	堀川悟
教育総務課主任	飯田知子
教育総務課主事	廣瀬桃子
教育総務課嘱託員	古瀬村温美

【午前9時30分開会】

安間教育長 大変お待たせをいたしました。

本日は、大橋委員から欠席の報告がございましたけれど、出席4名で過半数が出席となりますので、本日の委員会は有効に成立をいたしました。

これより、平成29年度第17回定例会を開会いたします。

本市では、地球温暖化対策、省資源対策の一環として節電等に取り組んでおります。

本定例会においても、照明の一部消灯を実施いたしておりますので、御理解いただきますよう、お願いいたします。

本日の議事録署名員の指名をいたします。

本日の議事録書名員は、村松直和委員を指名いたします。よろしくをお願いいたします。

本日の議事でございますが、第56号議案及び報告事項「市立中学校生徒に係る事故への対応状況について」は、審議内容が個人情報に及ぶため、また、第57号議案については、人事に関する案件であるため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項及び第8項の規定により、非公開といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

安間教育長 それでは、議事を進行いたします。

日程第1、第54号議案 議決事項の一部取り消し（平成30年1月10日議決第49号議案）に関する事務処理の報告についてを議題に供します。

本案について、図書館部から説明願います。

新納生涯学習センター図書館長 本議案は、平成30年1月10日議決第49号議案の議決事項の一部取り消しについて、八王子市教育委員会の権限委任に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において裏面のとおり、平成30年2月6日に事務処理しましたことを、同条第2項の規定により、御承認いただくものでございます。

内容につきましては、担当の藤原主査から御説明申し上げます。

藤原生涯学習センター図書館主査 議決事項の一部取り消しに関する事務処理の報告に

ついて御説明いたします。

資料の2枚目、第54号議案関連資料を御覧ください。まず、1月10日に議決いたしました第49号議案について御説明させていただきます。同議案において、図書館システム入れかえのため、平成30年3月19日から4月1日まで市内4図書館と2分室を休館日とし、またこの14日間の臨時休館の影響を緩和するため、その期間の前後にあたる平成30年3月13日と4月10日に館内整理をする予定であった中央図書館の休館日を開館するとしております。

続きまして、今回の一部取り消しの内容について御説明いたします。第54号議案の裏面を御覧ください。一部取り消しの内容ですが、平成30年3月19日から4月1日までの休館日を一部取り消し、休館日を平成30年4月1日の1日のみといたします。また、中央図書館の休館日としない日について、臨時休館が1日のみとなりましたので、規則に定めのあるとおり、館内の図書の整理を行う館内整理日として、同日とも休館することといたします。

今回の一部取り消しの理由についてですが、図書館システムを停止して、入れかえ作業等を行うことから、図書館資料の貸し出しや予約受け付け、蔵書所在案内などのサービス提供ができなくなるため、入れかえ作業期間を全館休館としましたが、図書館は人が集まり、滞在できる場所としての機能もあることから、また、前回の教育委員会定例会で委員の方から御意見がありましたように、春休み期間中の子どもたちの読書環境のサービスが低下しないよう配慮し、一部のサービスを休止しますが、安全を確保した上で、開館しながら入れかえ作業等を行うこととしたためでございます。

休止するサービスですが、図書館システムを使用する貸し出しサービス、リクエスト・予約の受け付け、蔵書の所在案内、図書館ホームページなどを休止いたします。また、この休止期間に日本の図書館で広く使われている図書の分類法である日本十進分類法を最新の10版に移行する作業を行うため、一般図書の閲覧ができなくなります。しかしながら、日常的な利用者が多い新聞、雑誌の館内閲覧、子どもたちの利用が多く見込まれる児童書については館内閲覧ができるように、閲覧場所を提供いたします。ただし、平成30年4月1日は14日間のシステム入れかえ期間の返却本と資料の整理・配架を行い、開館に備えるため、全館休館とさせていただきます。

また、貸し出し等サービスの休止の代替措置としまして、サービス休止を前にしま

した3月5日から3月18日までの間は、本、雑誌の貸し出し点数を10点から20点に、視聴覚資料を3点から6点に増やし、通常2週間の貸出期間に貸し出しサービス休止期間を加え、最長4週間とします。

最後に、周知についてですが、小中校長連絡会での説明会や学校ホームページ、市広報等で行います。

報告は以上になります。

安間教育長 只今、図書館部からの説明は終わりました。

まず、本案について御質疑はございませんか。

それでは、本案についての御意見を伺いたと思います。

いかがでしょうか。

村松委員 おはようございます。

今回、前回の議案の変更ということで、私も発言させていただきましたが、市民の憩いの場として、この図書館を、お散歩しながらお子さん連れで図書館を利用してくださる方がたくさんいらっしゃるの、この取組も本当にとっても良い取り組みで、新しいシステムになるので、いろいろと作業が大変だと思いますが、赤ちゃん連れの方もたくさんいますので、安全に作業をしていただきたいと思うのと同時に、今回に限らず、議決されているものがたびたび、部局者の専決事項で対処されるということも、これは法律にのっとってですから良いのですけれども、合議制の教育委員会の中で、議決事項ということで我々も一生懸命精査して考えて、発言しているつもりなので、そうなる前に皆様でよく話を上げていただきたかったなという思いはあります。

以上です。

安間教育長 ほかに、御意見はございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 ほかに御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。

只今議題となっております第54議案については、提案のとおり承認するということに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第54号議案については、そのように承認することにいたしました。

安間教育長 日程第2、第55議案 平成30年度統括校長を設置する学校の指定についてを議題に供します。

本案について、教職員課から説明願います。

廣瀬教職員課長 第55議案 平成30年度統括校長を設置する学校の指定についてでございます。詳細につきましては、高野主査より御説明申し上げます。

高野教職員課主査 それでは、第55号議案 平成30年度統括校長を設置する学校の指定について、御説明いたします。

本件は、八王子市立学校の管理運営に関する規則第6条の2及び統括校長を置くことができる学校の基準の第3の規定に基づき、平成30年度統括校長を設置する学校を指定するものでございます。

このたび、東京都教育委員会より内示があり、平成30年度に統括校長を設置する学校として指定いたします学校は、第三中学校、加住中学校、みなみ野中学校の3校でございます。

3校ともに指定の根拠は、資料の2枚目でございます統括校長を置くことができる学校の基準、第2(2)でございます。3校とも今年度と変更はございません。八王子市教育委員会の重点施策であります小中一貫校であり、校長1名、副校長3名という管理職の特例的配置が認められている学校でございます。

説明は以上でございます。

安間教育長 只今、教職員課からの説明が終わりました。

まず、本案についての御質疑はございませんか。

それでは、本案について、御意見も含めてお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、私のほうから確認ですけども、この指定3校については、昨年度と変更はない、また数の増減もないということでよろしゅうございますね。



高野教職員課主査 はい。

安間教育長 それでは、御意見もないようでございますので、お諮りをいたします。只今、議題となっております、第55議案については、提案のとおり決定することに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 御異議ないものと認めます。

よって、第55議案については、そのように決定することにいたしました。

安間教育長 次に、協議事項となります。

「新たな集いの拠点施設整備基本計画（仮称）」ですが、その素案における「憩いライブラリの方向性（案）」についてを議題に供します。

本件について、図書館部から説明をお願いします。

太田中央図書館長 それでは、「新たな集いの拠点施設整備基本計画（仮称）（素案）」における「憩いライブラリの方向性（案）」について、御説明いたします。

詳細につきましては、担当の中央図書館佐藤主査より御説明いたします。

佐藤中央図書館主査 それでは、御説明いたします。資料を御覧ください。

まず、趣旨でございますが、平成28年3月に策定された「八王子市医療刑務所移転後用地 活用計画」において、「公園、歴史・郷土ミュージアムの具体化検討を踏まえ、憩いライブラリの実現性を精査していく」と示されたことから、憩いライブラリの方向性について協議するものでございます。

続いて、2の内容ですが、恐れ入りますが、別紙の「新たな集いの拠点施設整備基本計画（仮称）（素案）」における「憩いライブラリの方向性（案）」を御覧ください。パワーポイント資料の印刷でお示ししております。

1ページ目、表紙、2ページ目の目次をめぐっていただき、裏面の3ページの背景の整理からになります。その前に、参考資料、図書館サービスの基本的な考え方を御覧ください。

これは、図書館部に設置した検討会で作成したもので、読書のまち八王子推進連絡会議や生涯学習審議会において御意見をいただき、作成したものです。2ページ目の下の図を御覧ください。右側点線内にお示ししているように、図書館部は平成27年

3月に第3次読書のまち八王子推進計画を策定し、さまざまな取組を進めてきたところです。その後、左下にありますように、平成28年3月八王子医療刑務所移転後用地活用計画が策定され、平成29年2月の本定例会議で御報告させていただきましたが、この計画では、冒頭に御説明したとおり、公園と新郷土資料館、そして学び・交流・集いを促進する憩いライブラリの導入の検討を進めることとされたため、この図書館サービスの基本的な考え方を憩いライブラリの検討に入る前に、第3次読書のまち八王子推進計画との整合を図るため、現時点における図書館サービスの考え方として整理し、第4次読書のまち八王子推進計画に向けた中間まとめとして作成したものでございます。詳しい説明は割愛させていただき、資料3ページにお戻りください。

こちらは、背景として、先ほどの図書館サービスの基本的な考え方を大きくまとめたものです。(1)から(3)に、地区図書室の分館化、大学や他市町村図書館との連携、小・中学校との連携を進めていくとともに、(4)として、図書館ニーズの多様化への対応を挙げており、第三の居場所としてのサードプレイスや、多世代に対応した学び・学習スペース、滞在型図書館としてのカフェや飲食可能なスペースの必要性についてまとめています。

続いて、4ページですが、既存の図書館機能は個人が静かに読書や調べ物をする場所であり、ワークショップやイベントなどを通じて、複数が交流する機能は市民センターが担っております。

続いて、5ページでは、医療刑務所移転後用地活用計画における憩いライブラリについて確認しています。まず、活用方針として、地域の活力・魅力の創出、生活の豊かさ、第三の居場所の提供としており、将来イメージとして学びと交流が次の100年をつくる「まちに開いた新たな集いの拠点」とし、にぎわいや交流、まちの魅力を再発見、憩い・癒しの場などとうたわれています。

さらに、施設コンセプトのもとで、学び・交流・集いを促進する憩いライブラリとされております。

また、6ページを御覧ください。活用計画についてのパブリックコメントや平成28年2月の定例会で説明させていただいた際には、憩いライブラリについて、誰もが気軽に来られる多世代の居場所、若者が活動しやすく、地域との交流ができる場所、中高生がグループで学べる、居場所がなくて困っている子どもたちのコミュニティの

場をなどの御意見をいただいたところです。

7ページを御覧ください。ここでは、これまでの背景の整理を踏まえて、施設の考え方の方向性をお示ししております。7ページの図では、文化施設の累計から憩いライブラリの位置づけを整理しました。横軸に活動内容を、縦軸に利用者のターゲットをマトリクスで区分しております。

既存の図書館は、地域思考で収集、保存、提供を前提としており、左上の自治体型図書館に入ると考えられます。一方、憩いライブラリは、将来イメージや施設コンセプト、またサードプレイスや交流を求める御意見が多いことから、地域思考を踏まえつつも、右上のまちづくり拠点型に入ると考えられます。

続いて、8ページを御覧ください。このページでは、これまでの整理を踏まえ、全体計画における憩いライブラリの考え方の方向性を整理いたしました。まず、コンセプトとして、また来たくなるみんなの居場所とし、長時間滞在型文化的交流施設と定義しました。主な機能の前提とする考え方として、これまで図書館を利用したことのない利用者も呼び込む観点をもち、図書館的機能として学習漫画の充実や電子書籍の導入、歴史・郷土ミュージアムと連携した資料の提供を挙げております。

学習・交流機能としては、学びに役立つ選書と個人にもグループにも対応できる多様な学習スペースの設置、ワークショップやビブリオバトルなど、本を通じた交流の創出、学生のまちという八王子の強みを生かした大学生による小・中学生の学習支援などを挙げております。

そして、滞在促進機能として、一人でもグループでも子ども連れでも1日心地よい時間を過ごせるよう、眺めのよい席、カフェ等、飲食ができる空間など、居心地のより多彩な空間を設置したいと考えております。

また、それだけではなく、次の9ページでは、みんなの公園、歴史・郷土ミュージアムとの融合の効果を最大化させるための考え方をまとめております。郷土資料館との融合では、郷土資料館が持つ古代から昭和にかけての郷土資料と、図書館が持つ昭和以降の郷土資料を一体的に集めることで、施設コンセプトにもある八王子の歴史と未来をつなぐ結節点として、本市が持つ文化や歴史に関する魅力を効果的に活用・発信し、市民の郷土愛を育むとともに、観光資源として活用します。八王子の歴史を担う歴史・郷土ミュージアムが八王子の歴史文化を探求し、広く継承・発信していく役

割を担い、図書館は未来を担っていく役割を基本とし、これからの八王子を担っていく、子どもから大学生までを意識した作りにしたいと考えております。

また、公園との融合では、豊かな緑に触れ、四季の移ろいを感じながら、屋外でも読書や学びができる環境を作り、施設の中にはオープンスペースが設置される予定ですので、憩いライブラリでは幼児から大学生を重視した資料を収集しつつ、電子書籍等を活用して、知的好奇心を喚起し、オープンスペースで行う学習会やイベントにつなげ、多世代が交流し、楽しく学ぶことのできる新たなコミュニティ形成支援につなげたいと考えております。

10ページには、利用イメージ図を写真でお示しました。

それでは、もとの資料にお戻りいただきまして、今後の予定についてでございますが、具体的な時期は未定ですが、今回の憩いライブラリの方向性をもとに、都市計画部が全体計画「新たな集いの拠点整備基本計画（仮称）（素案）」を策定します。その後、全体計画における憩いライブラリの検討結果について、教育定例会にお諮りし、その後パブリックコメント手続を経て、「新たな集いの拠点整備基本計画（素案）」が策定される予定となっております。

説明は以上です。

安間教育長　　只今、図書館部からの報告は終わりました。

まず、本件について、御質疑はございませんか。

村松委員　　ありがとうございました。この施設の考え方の方向性ですね。こちらの7ページですか。憩いライブラリについては、整理した事業の考え方、また施設、事業の規模からもまちづくり拠点型の施設運営を基本とすることが望まれるとあります。また、私は特に、マトリクスの広域集客思考とアクティビティ重視のアーカイブに注目したのですが、この意欲的な企画展やイベントの開催により、ほかに例のない企画展、イベントの開催により、広域から観光集客を志向する文化施設、特に観光地としてのポテンシャル、全国・世界からの集客を実現する施設規模というすごい事業規模のことが書いてあるのですが、これは飽きられることなく、企画・展示していかなければいけないので、こういうものは例えば民間事業者とのタイアップですとか、何かそういう幅広い活動にこたえられる考えも持っていたきたいなと思っているのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

太田中央図書館長　　今、いただいた御質問ですが、観光拠点型というのは、御覧のように、かなり規模の大きさというのが一つ、ここにカテゴライズした一つなのですけれども、あとこの観光拠点型になるには、やはり更新性ですね。やはり、内容がどんどん変わって行って、飽きさせない、そういった工夫というのが必要になってくると思います。それは、今後の運営手法にもかかってくると思うのですけれども、今後ともきちんと経営でやるのか、そういった運営、更新性が高まるようなそういった民間手法に委ねていくのか、それは今後の検討になっておりますけれども、今、委員のおっしゃっていただいたように、そういった更新性、また来たくなるという、先ほどのコンセプトにもありますように、更新性を高める中で、観光に役立てる、そんな施設にしていきたいと思いますと考えております。

村松委員　　ありがとうございました。今後、お話し合いの中で、方向性が決まってくると思いますので、御検討いただければと思いますが、あともう一つ、10ページの憩いライブラリ利用イメージ図という、このぎふメディアコスモスですか。屋外テラスというものが出ているのですけれども、私もこんなイメージが良いなと思っているのですけれども、前に委員でした星山先生が、日本は特に駅周辺のセントラルパーク、公園ですよ、これがないのだと。今回のこの医療刑務所跡、セントラルパークというか、八王子のセントラルパークになるわけですから、もちろんこういうカフェを作って、いろいろな方たちにコーヒーを飲みながら、読書をしていただいたら良いのですけれども、ただ特に八王子は公園で子どもが走り回ってはいけない、大声を出してはいけないという掲示があったり、もうこれは公園ではないですよ。ですから、こういう形でセントラルパークができるなら、子どもたちがとにかく走り回って、汗をかいて、ワイワイしながら勉強できる、そういう施設にしていきたいと思いますというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

太田中央図書館長　　公園の部分については、都市総務課、公園課、図書館、そして文化財課、この4所管で定期的に会議を行っておりますけれども、その中で、私ども図書館としては、次の100年をつくるという中で、お子さんたちをターゲットにしている中で、まずお子さんたちが楽しいと思っただけの施設でないとお越しいただけないと考えておりますので、そういった施設が入るように関係所管と調整してまいりたいと考えています。

村松委員　あくまでも、イメージ図でお話ししてはいますが、ここの公園のところは公園課、こちらのカフェのところは図書館で、こちらのほうの草木だとかモニュメントのほうは郷土資料館というような、多分複合施設みたいな形になると思うのですが、そうなった場合、教育委員会、郷土資料館または図書館での皆様が、子どもたちにとって居心地が良く、走り回れて、なおかつ勉強ができる場所にしたいのだということで、その辺は一步も譲らないで意見していただければというふうに思っています。

以上です。

安間教育長　御意見をいただきました。それでは、御意見もひっくるめてということで、各委員からいかがでしょうか。

柴田委員　この憩いライブラリに関するコンセプトは大賛成です。確認なのですが、レジュメのパワーポイント資料の6枚目の資料ですが、背景の整理というところです。多世代の居場所になるということが、とても大事になってくると思うのですが、例えば、市民活動、今八王子市にもたくさんあると思います。例えば、生涯学習センターなどで行われた講座からできた自主グループやさまざまな能動的な活動、市民の活動があると思いますが、こういった方々の活動の拠点にもなれば良いのかなというふうに思います。

また、先日、100周年記念事業で、子どもたちがとても良い提言を行ったように思いますが、そういった子どもたちが活動を継続するような話し合いの場所、そして、こういった図書資料もいろいろと検索ができて、さらにその意見をブラッシュアップできるようなそういうアクティビティに充ちた、こういうまちづくりと連携するような施設にしていただければなと思います。こういう市民組織、自主グループというような人たちを応援するような活動の拠点となるような、それでまた八王子のさまざまな資料もそろっているというようなところは他にないと思いますので、こういった部分を特に期待したいと思います。

それから、もちろん静かな読書環境ということも公園などを目にしながら、補償されるということも大事だと思いますし、特に中高生ですね。小学生は結構居場所が地域の中に比較的あるのですが、中高生となると、なかなか地域の中に居場所がなくなってしまいますので、この中高生の居場所といった意味から、ただ図書館

に行って、勉強をする、学習をするというようなところになるのではなく、パワーポイントの6枚目にもあるようなロビーワーク的な要素というところもぜひ期待したいと思います。

笠原委員 本当にすばらしい計画だと思います。ぜひ、本当に財政難の中ということで、いろいろと知恵を絞られた案だと思うので、頑張って今後推進させていただきたいと思いますが、その財政難の中で、これだけの事業となると人手がいるのではないかと。現場でもただ貸し出しをしているのとはわけが違うだろうと思いますので、こういう活動をする時には、人材をどうやって確保される御予定で考えているのか、例えば、先ほど柴田委員もおっしゃっていましたが、多世代のというようなことを考えると、例えば、シルバー人材のような方たちが、例えば当番のようにいていただけたりするのも、子どもたちにもすごく良いのかなと思ったりもします。

また、居場所という点では、この中にちょっと書いてはあるのですけれども、居場所がなくて困っている子ども、これは例えば、本当に私などが応援している不登校の子ども、学校に行けない、いきなり教室に行けない、高尾山学園にも行けないというようなことで、本当に近くに居場所さえあればちょっと何か社会的な要素に触れられる、そういうことというのは、やはり子どもたちに機会を担保したいなという気持ちがあるのですけれども、そういった場所としても、図書館に行くと、別に学校の先生もいないし、教えてもらえるわけではないけれども、ちょっとそこに本があって、ちょっと自分の勉強スペースができてというような。

もう一つは、本当に勉強スペースを持っていない子どもというのも、私もたくさん存じ上げています。おうちに行っても、もう足の踏み場もないような狭いところに家族5、6人で暮らしているのだというところの時に、受験勉強はどこでやるのと、言うようなこともありまして、例えば、そういうことも、いろいろな子どもたち、いろいろな機会を得たい子どもたちがいるので、そういうふうにかかれた場所にしていただけると良いなと思うので、それにつけても、そういったいろいろな人たちが集まるというところには、やはりある程度人がいないと、管理や、管理といっても別にがちがちに管理する必要はないと思うので、安全を保つとか、それだけのことでも人手がいるのではないかなと思うので、そのあたりをちょっと伺えればと思いました。

太田中央図書館長 本日は、憩いライブラリの方向性ということで説明させていただき

ましたけれども、今後この施設をどう運営していくかという議論に入ってくると思います。そういう中では、先ほどおっしゃっていただいたように、施設の効率的に運営する観点、例えばこれからですと、ＩＣタグなんかを活用して、フロアワークというのは、極力最小化する必要があると思っています。一方、その後の人を保っていくには、そういった人的なサービスというものが必要になってくると思いますので、そういった方たちをどういった形で、こちらにお力をいただくか、御協力をいただくか、それはこれからまた作り込んでいきたいというふうに考えています。

安間教育長　よろしゅうございますか。さまざまな御意見がありましたけれども、私のほうからも一点。

夢が広がって、いろいろな機能をもたせたいということで広がってくるのですが、あくまでも図書館であり、さらにここに郷土資料館も入るわけですね。だとするならば、中央図書館や生涯学習センターの図書館と役割分担をどうするのかという、そこを明確にしていかないと、何のための新しい施設なのかというのがクリアになっていかないと思うのですよ。

機能については、いろいろな思いはあるのですが、どこかで割り切って、しっかりと分担しないと、では中央図書館をなくしてしまうとか、そういう話にもなってしまわないかな。でもそれはそれで、今、委員の方々からも御意見があったように、ゆっくりと読書をする、本を探すというスペースとしての機能というものは、私は重要だろうというふうに思っていて、それが果たしてここで全てを包括できるのかと。

また、郷土資料館に関して言うならば、郷土資料館そのものはなくなってしまうわけですね。今あるところは。それが全部来るわけだから、その郷土資料館の資料自体をこの中にこの入れ込んだとすると、やはりどう考えても郷土資料館の機能は持っていなければならないわけで、いろいろなものが複合施設化されるからというのも、先ほど冒頭でも言ったように、夢は広がるのでしょけれども、肝心の図書館としてのどんな機能を持たせるのかとか、文化財課で言うのならば、郷土資料館としてのどんな機能を持たせるのかということをしかりと押さえておかないと、かなり曖昧な、中途半端なものになっていってしまうのではないかなと。

ぜひ、所管課は所管課で考えるのだけれども、と言いつつ、全体で連携しなければならないので、先ほど全体の会があるというお話がありましたけれども、ぜひそ



こで、明確な方向性というものを打ち出して、それに合わせた図書館機能、それに合わせた郷土資料館というような形で議論を進めてまいりたいなというふうに思っています。

私個人は、ここは、先ほど村松委員が言ったみたいに、セントラルパークみたいなイメージを持っているのですよ。とするならば、それは市民も子どもたちも集まるし、さらに言えば、高尾山だけで完結しない観光客の人たちが回遊の場になって、ここからいろいろなものを調べて、八王子城址に行ってみたり、滝山城址を回ってみたり、高尾山に行ってみたり、そういうような拠点になる、そんな機能も必要なのではないかと。そうすると、図書館の機能というのがどういうものが必要なのかという、何か逆に算出できていくのではないかという気がします。

ぜひ、そこら辺は市長部局がリードするのでしょうか、そこにぜひどんなコンセプトなのかという議論を重ねていただいて、それに合わせた図書館機能というような形で構想していくようにしていただきたいなというふうに思います。

委員の方々からは、何か追加はございますか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、ほかに御意見もないようでございますので、以上の協議を踏まえて、今後、事務を進めていただきたいというふうに思います。

安間教育長　それでは、報告事項となります。学校教育政策課から報告をお願いします。

橋本学校教育政策課長　それでは、平成30年度教育予算の内示状況について、御報告いたします。

平成30年度教育予算につきましては、去る平成29年10月4日開催の第10回定例会におきまして決定をいただき、八王子市長に調製依頼をしたところでございますけれども、1月31日に財務部から原案の内示があり、先週7日には市長が記者発表をしたところであります。そこで、ここでは、教育委員会に係る平成30年度予算案の概要について、御報告するものでございます。

なお、本件予算案につきましては、平成30年第1回市議会定例会において、議案として審議され、可決された場合に、確定となりますので、念のため申し添えます。

詳細は、学校教育政策課持田主査から御説明いたします。

持田学校教育政策課主査　それでは、説明をさせていただきます。なお、お手元の資料でございますけれども、先日2月7日に行われました市長記者会見におきまして平成30年度予算案のプレス発表資料をもとに作成していることを、御承知おきいただければと思います。

それでは、資料の1ページを御覧ください。平成30年度の予算規模でございますけれども、一般会計予算額は、2,009億円となりました。平成29年度に比べまして、38億円の増となり、過去最大規模となっているところでございます。

また、特別会計の予算額は、1,976億5,000万円。平成29年度と比べまして、132億2,000万円の減となっているところでございます。

一般会計、特別会計、合わせた額でございますけれども、同じく平成29年度と比べまして、94億2,000万円減の3,985億5,000万円となっているところでございます。

それでは、資料を1枚めくっていただきまして、2ページを御覧ください。一般会計予算の状況、まず歳入の御説明をさせていただきます。一番上、1款、市税収入でございますけれども、景気回復によりまして、個人市民税、法人市民税ともに増となっているところでございますが、これまでの市の徴収努力によりまして、滞納繰越調定額が減となるなど、前年度比0.1%減となる898億6,000万円を計上しているところでございます。

また、税外収入でございますけれども、地方消費税交付金が税制改正に伴う清算基準を見直したことによりまして、前年度比16億5,000万円、13%減になります110億3,000万円としているところでございます。

その他、国庫支出金、都支出金、市債等につきましては、各事業に応じて計上しているところでございます。

それでは、右のページ、3ページを御覧いただければと思います。続きまして、歳出を説明させていただきます。主なところを御説明させていただきます。まず、上から2つ目、2款、総務費でございます。前年度比6.6%増の180億8,000万円を計上しているところでございます。中でも、市施設の維持更新に要する経費の年度間の財源不均衡を調整して、財政負担の平準化を図るため、公共施設整備保全基金

を新たに設置したところでございます。この基金の積み立て原資には、今まで公共施設の整備事業に活用してきました公共施設整備基金及び、ここで廃止となります職員退職手当基金を充てるものでございます。

また、その2つ下でございます。4款、衛生費でございますけれども、戸吹清掃工場の延命化対策工事の進捗による増などがございまして、前年度比5.9%増の230億7,000万円となっているところでございます。

最後に、10款、教育費でございますけれども、給食センターの整備、また、いずみの森小中学校の整備の工事着工に伴う増などによりまして、前年度比11.7%増の189億9,000万円としているところでございます。これによりまして、一般会計に占める割合、平成29年度は8.6%でございましたけれども、平成30年度は9.5%と伸びているといったところでございます。

教育委員会が所掌する主な事業につきましては、1枚めくっていただきまして、次の4ページ以降にございます予算の概要により、新規充実事業を中心に説明をさせていただきますと思います。

それでは、4ページを御覧ください。学力向上でございます。児童・生徒の学力向上を図るため、小・中学校全校で本市独自の学力定着度調査を実施するとともに、アシスタントティーチャーを増員し、土曜日及び放課後の補習実施校数を拡大してまいります。

右側5ページでございます。こちらは、部活動の推進でございます。教員の負担を軽減するとともに、部活動のさらなる充実を図るため、教員にかわりまして、部活動指導や大会への引率にあたります部活動指導員を新たに配置するものでございます。

1枚めくっていただきます。6ページ、こちらは新しい事業でございます。スクール・サポート・スタッフ配置でございます。教員の負担軽減を図り、教員がより児童・生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、全小・中学校にスクール・サポート・スタッフを新たに配置してまいります。

その右のページ、7ページでございます。こちらも新規事業、給食センターの整備でございます。食缶方式による温かい中学校給食を提供するとともに、小規模小学校の老朽化した調理施設を集約するため、市有地を活用して給食センターを整備してまいります。平成30年度は、実施設計を行うとともに、2か所の建設工

事に着手してまいります。

1枚おめくりいただければと思います。8ページ、いずみの森小中学校整備でございます。現在、第三中学校の仮設校舎の建築工事を行っているところでございますが、平成30年度は本体の整備工事に着手をしておりますものでございます。

右側の9ページでございます。第二小学校・第四中学校改築でございます。児童・生徒の安全を確保するため、老朽化が進んでおります第二小学校及び第四中学校を改築するものでございます。平成30年度につきましては、改築に向けた検討会の開催ですとか、先進都市への視察を行ってまいります。

1枚めくっていただきまして、10ページでございます。放課後子ども教室でございます。小学校の施設を活用して、子どもたちに放課後や土曜日、夏休み等の安全で安心な居場所を提供するため、地域の方々との協働により、放課後子ども教室を引き続き実施してまいります。30年度につきましては、子どもたちの居場所対策の充実を図るため、実施校を69校に拡大するとともに、週5日実施校を、21校から35校に拡大してまいりまして、学童保育所と連携した放課後の居場所づくりについても、一体的に推進してまいるといったものでございます。

右のページ、11ページでございます。こちら、新規事業でございます。「歴史を活かした魅力の発信」でございます。市内の文化財を的確に把握し、文化財の保存・活用を行うために、文化財行政のマスタープランとなります「歴史文化基本構想」を策定いたします。また、本市固有の魅力ある歴史・文化財を物産・観光と結びつけまして、地域の魅力を発信するための「日本遺産」認定に向けました準備を進めてまいります。

1枚めくっていただきたいと思っております。12ページでございます。「読書のまち八王子の推進」でございます。「第3次読書のまち八王子推進計画」に基づきまして、現在行っております養護老人ホーム等に入居している高齢者を対象としました図書の出張貸出に、新たに司書を配置して事業の拡大を図ってまいりますものでございます。また、30年度は、図書館から離れた地域の利用者の読書環境向上のために、恩方市民センターの地区図書室を図書館として整備しまして、誰もが身近に読書に親しめる環境整備を行ってまいります。

最後になりますが、13ページ、「屋外運動施設の管理運営」でございます。市民

にスポーツ・レクリエーション活動の場を提供するため、屋外運動施設の管理運営を行うものでございます。30年度につきましては、利用者の利便性向上を図るため、富士森公園陸上競技場の改修、また富士森公園野球場のスコアボード及び照明設備の改修工事を行うほか、滝ガ原運動場の再整備に向けた検討を進めてまいります。また、利用者の安全確保を図るため、梶田運動場テニスコートの改修工事も行っております。

駆け足になりましたが、説明は以上でございます。

安間教育長 只今、報告は終わりました。本件について、御質疑、また御意見も含めて結構でございますが、委員の方から何かございますか。

柴田委員 御説明、ありがとうございました。5ページ目の部活動の推進というところについて、まず伺いたいんですけれども。この部活動指導員というものは、顧問になるというわけではないんですか。「顧問として」というふうには書いていますけれども、あくまでも教員が顧問としてついて、その補佐というような立場になるんでしょうか。この土日などの大会の引率について伺いたいんですが、これは顧問の教員がいなくても、この部活動指導員が引率できるという条件は整っているんでしょうか。

佐藤統括指導主事 この部活動指導員は、教員の補佐という形ではなく、研修も受けていただきまして、子どもたちに直接、この方一人で指導もできますし、大会等の引率もできるという立場になります。

柴田委員 では、教員が付かないということですか。

佐藤統括指導主事 はい。教員は特に付くということはありません。

柴田委員 ありがとうございます。万が一何か事故などが引率中に起こった場合の責任の所在というようなところも明確になっているんでしょうか。

佐藤統括指導主事 はい。こちらのほうは、もちろん責任の所在は最終的には校長という形になりますけれども、教員が今までやっていたものと同じように、この方が指導者となって引率もしますし、指導者にもなるという形で、今まで顧問がやっていたことを、この方がそのままやるという形です。

柴田委員 ありがとうございます。

安間教育長 ほかに、御意見も含めた御質疑はいかがでしょうか。

村松委員 6ページのスクール・サポート・スタッフです。新しく配置されるというこ

とで、配置校が、小学校69校、中学校38校の八王子市全校で、勤務時間も、これ、1日5.5時間、週5日、年間42週勤務と、これは決まっているみたいですけども。これはもう、来年度から全校全て配置なのですかね。それと、あと、人材はどこから来るんでしょうか。

あと、7ページの給食センターの件なのですが、整備計画で、「市内7か所程度」と書いてあるんですね。私、7か所というふうに聞いているんですけども。場所は、「叶谷町・南大沢三丁目の市有地」と書いてありますけども、7か所が6か所になるんですか。それとも、8か所になるんですかね、程度ということは。

廣瀬教職員課長 はい。それでは、スクール・サポート・スタッフ配置事業について御説明申し上げます。

今年度初めての事業でございます。予算のほうを見ていただくと、都支出金となっておりますが、これは、国のほうでも働き方改革ということで今動いていますけども、その絡みもありまして、本市としましては、どこの学校が忙しい、どこの学校が忙しくないではなくて、教員が多忙であると、その多忙の解消のために、こちらにも書いてありますが、負担軽減を図るということで、教員自身で、教員の免許を持っていなくてもできるような仕事、それが事務の仕事以外で、こちらに書いてあるように、一番多いものが、学習プリントの印刷等が、いわゆる授業準備、例えば理科なんかですと実験なんかのいろいろな器材をそろえたり、その片づけとかもあると思います。それから、採点業務の補助などということで挙げています。

人材ですけども、こういう動きがあるということで、校長会等には早目に、本市の場合は地域運営学校とか、今までも人材バンクとか、地域の方が学校に入っただけのサポート体制がある市民力が高い八王子市だというふうに自負しております。そんなことで、まず、学校のほうで人材を探してくださいということで、声かけをさせていただいています。例えば、一貫校等で、うちの学校はちょっと難しいけれども、隣の中学校経由でとか、またお隣の小学校経由で人材がいるんじゃないかなという声も、校長先生からもいただいていますので、まずはそこで探していただいて、その後は、また教育委員会のほうでという形になると思います。よろしいでしょうか。

小林学校給食施設整備担当課長 こちらは、市内7か所程度というところでございますけれども、現在、先行の2か所につきましては、南大沢と叶谷というところで進めて

おります。残りの5か所につきましては、30年度中に選定をして、決定をするというところで、選定作業をしておりますけれども、その中で、大きな土地がありそうだとこのところの、そこがもし可能であればというところで、2施設分が建つかも知れないと、そういうところもありましたので。ただ、いろんな課題がありますので、本当にその土地に建てられるかどうかということはまだ分からないんですけれども、ただ、そういう土地がありましたので、7か所じゃなく、7か所程度というところにつけたところでございます。

村松委員　　まず、スクール・サポート・スタッフですね。これは、結局各学校で探していただいて、サポーターのような形なのですかね。多分これも、採点業務ですとか、個人情報も入ってきますので、誰でも良いというわけではないと思うんですけれども。学校のほうもいろんな方を探してのサポーターだとかいうことだと思うので、教育委員会のほうで探してあげて学校が求めてきたら、探せるような取組も必要なのではないかなというふうに思います。

あと、給食センターですね。今の御説明で分かりました。小林課長のほうが、今一生懸命動かれていると思うので、ぜひ頑張って探していただければと思います。

以上です。

廣瀬教職員課長　　先ほどの、最後に述べたつもりであったんですが、今、学校のほうに投げかけていますけども、それで難しい場合には、やはり公募という形で、教職員課が募集をして探すような形になるようにというふうに考えてはおります。

安間教育長　　いずれにいたしましても、スクール・サポート・スタッフを全校でということはもちろん、全国的にもテストケースですから。業務内容もあまり固定せずに、これは要するに学校の先生たちに、授業だとか子どもたちの指導に専念できるような環境を作ってくれと、そういう目的ですから、学校によっていろいろ事情が違ってくると思うんですよ。ですので、業務を限定しないで、そういった意味で、学校の実態に合ったようなサポートができるような、そこら辺を、少しゆとりを持って提示してあげてください。

恐らくこれは、何らかの形のエビデンスが必要になってくると思いますから、このことによって、どれぐらい教員の負担が軽減されたんだ、一番、今、世間的に分かりやすいことは勤務時間なのでしょうけどもね。そういったものが求められると思いま

すし、逆に、それをしっかりと返していけば、今後このスクール・サポート・スタッフというものが、単なるボランティアではなくて、きちんと学校業務の中に位置づく、そういうような将来に結びつく大事な取組だと思えますから、ぜひ学校に対してはそういうような情報提供を今のうちからしておいてください。

ほかにございますか。

笠原委員 全体の予算の中で、教育費が増えているということで、非常に頑張っていただと思っているのだと思っております。それ以外の点なので、この委員会の所轄するものではないのですが、とても気になっていることがあります。母子・父子福祉資金が減っているという予算が少し気になっておまして、もし分かればですけども、これが減った理由と、それから何か目的があってそういうことになっているのかということをお聞きできればと思いました。

さらに、そういうものがないと、どこか増やせないということも含めて、歳入の中で、全体の歳入、2ページの項目17寄附金が、予算の中で減っている予算になっているんですが。これは、寄附が減るとい見込みというのはどうやって予測するかということが、私には分からないのですが。例えば八王子市ってふるさと納税とかってやっていますか。失礼しました。私が資料でみつけれなかった。何かそういうあたりで、もっといっぱい宣伝を、地域によってはお肉のおいしいところはいっぱい納税が入るとか、そういうところがあるみたいですけども。例えば絹織物とか、本当にそういうものをもっともっと宣伝して、寄附なんかも増やせるならば、こういう減らす財源が大きくなって済むのかなと思ったりもしたんです。

それで、伺いたいことなのですけれども、この中にないんですが、補助教員の先生の予算というものはどこに入っていて、実際どういうふうに見積もられているのか、伺いたいんですが。

安間教育長 前半の母子福祉基金と寄附金の件については、午後に総合教育会議のスタッフがいるところで、今の点については答えられるように調整をしてください。

最後の補助教員のことについて。

廣瀬教職員課長 補助教員という呼び方は、私のほうはちょっと、認識が、申し訳ないんですけども、加配の教員のことでしょうか。

笠原委員 そうだと思います。クラスや、特別支援クラスなど、特別支援教育の教室な



どで、人が配置されていると思います。

安間教育長 恐らく担任の先生がいて、その補助に入っている正規教員のことなのか、それとも特別支援教室そのものを運営している教員なのか。いずれにせよ、目的別に、担任とか専科とか、そういう話がついているものは、全部ついていますから。

笠原委員 具体的に申し上げますと、発達障害ですとかそういった問題を持っておられて、とにかく指導にもかなり配慮が必要という方を、通常の特別支援学級でも結構ですし、それから通常クラスでも良いんですけども、行っていただく時に、先生方が、補助教員をつけるということを時々おっしゃっているんですが、それはこういった予算に。

穴井教育支援課長 特別支援学級、固定級には、市のほうで指導補助員という形で、教員免許をお持ちの方を配置しています。それについては、別途、毎年予算をとっていますので、来年度についても同様になっています。

あと、通常学級には、有償ボランティアの方で、学校サポーターの予算もたくさんつけているところです。

笠原委員 ありがとうございます。多分数としては多くはないのかもしれないのですが、多分かなり配慮の必要な生徒さん、児童さんがクラスにいらっしゃる時に、やはり担任の先生お一人だと、かなり全体に負担が増えるし、それから本当に通常、特にそういう問題のないお子さんたちと一緒に授業を受けようとなると、皆様への影響がすごく大きくなりますので、そのお一人のために何かができないということも困るし、逆に、では、その一人の子の教育が担保されないということもいかなものかと思いますので、双方のためにも、補助に入っていただく教員免許を持った先生方の配置というものは結構ニーズはあるのですね。ただし、実際には、予算もなかなか、現実にそういうことが起こらないと配置されないということもあって、現実問題としてはなかなかそれができないから、教育現場が難しくなっているというようなこともまま耳にいたしております。申請すればすぐにしていただけるものであるならば、そんなに難しいのではないのだろうと思うんですが、なかなかその申請自体がなされない、それは予算の関係であるということも伺っているのですが、その辺に対する何かお考えを伺えればと思います。

穴井教育支援課長 八王子市では、通常の学級の中にそういった特別な支援を要するお子さん、インクルーシブ教育を進めておりますので、数も増えているところです。先

ほど申し上げたように、通常級の中では、担任の先生が教員として通常の学級を運営するわけですが、そうした特別な支援が必要なお子さんで、学級運営の中で支援が必要だということになれば、学校サポーターということで、有償ボランティアの登録された方たちを配置しているところです。それについては、各学校のニーズに合わせた中で、各学校の中に予算を配当した上で、校長先生の裁量の中で、どうした学級にどういうふうな形でつけるのかということとさせていただいているところです。

その予算についても、平成25年度に第二次特別支援教育推進計画を策定して、体制の充実を図ってきましたが、ちなみに29年度においては、およそ倍の額の9,000万円近くを配当させていただいているところでございます。

笠原委員     ありがとうございます。インクルーシブ教育、とてもすばらしい考え方だと思う一方で、学校サポーターに配置される方が、やはりかなり度量が必要というか、技量ですかね、度量も技量もどちらも必要なのだと思っております。そういった中では、本来でしたら専門の教育を受けられた先生方にこういうところに入ってもらえると良いなと願う現場ではあるのですけれども、そういう事態もそう簡単に年度初めに決めなくてはなかなか決まらないものかもしれないんですが、少しその辺の、学校の配置される人材に関して伺いたいと思います。

穴井教育支援課長     学校サポーターについては、多分全国でうただけだと思うんですが、育成講座をしまして、認証制度をとっております。学校サポーターを継続する中で、意欲のある学校サポーターたちを、専門のプログラムを作った中で、初級、中級というふうに拡大を図っていて、もう中級受講者もかなりの人数が出ていますので、今度は中級を受講した方が講師になって、初級の新しい方を育てていると、そういった仕組みを構築している中で、特別支援教育についての知識、スキルについてもつけていただいております。

ただ、現実的には、特別支援学級や特別支援教室という形で、情緒のお子さんたちが専門の教員から特別な教育を受けられる機会というものも、東京都においては、30年度4月には全小学校に特別支援教室を作って、そうした先生方が教育をできる環境を整えています。中学校においても、今後、31年度以降ですが、全校のほうに特別支援教室を作っていく予定になっております。

それと、学校サポーターというか、本来は通常級ではなくて特別の教育を受けたほ

うが、その子のためによいんじゃないかというような方については、教育相談等を使って、保護者の方とよく相談をしながら、特別支援学級へつないだりとか、特別支援教室の利用を促したりさせていただいており、そちらの学級の充実についても、第二次特別支援教育推進計画の中で、地域にバランスよく設置させていただいて、在籍数もかなり増加しているという状況でございます。

安間教育長　よろしゅうございますか。

村松委員　すみません。質問です。13ページの施設、富士森公園の野球場改修なのですけれども、照明塔塗装改修、あと、スコアボード設備改修、これ、フェンスは高くないんですか。それは入っていないんですか。

佐藤スポーツ施設管理課長　今回はスコアボードの、国体の時に整備したものが10年経ちますので、電子機器の改修、スコアボード改修、それから照明の鉄塔の改修、塗装、この2点になります。

村松委員　フェンスを高くしていただけると、いろんなプロスポーツ選手とかも呼べるので、その辺も考えていただきたいなというふうに思うんですけれども。予算の関係ですので、頭の片隅に置いておいていただければなと思います。

佐藤スポーツ施設管理課長　その安全面に関しましては、私どもは認識しておりまして、要求等はしているところではございますけども、結果として予算はこういう状況だということでございます。引き続き努力します。

柴田委員　12ページのところで、「読書のまち八王子の推進」というところですが、学校図書館支援事務員という方は、従来の学校司書さんとはまた別に仕事をされる方だと思いますけれども、学校図書館支援事務員はどのような業務をされるんでしょうか。

太田中央図書館長　現在図書館では、読書のまち八王子推進計画に基づいて、学校には、調べ学習の図書、あるいは学級文庫用の図書、そういったものの貸し出しを行っています。利用状況が非常に今伸びている中で、この配置というものは去年から実は配置しているんですけれども、主に学校貸し出し用の図書の事務を担当する嘱託員でございます。

柴田委員　よく分かりました。学校司書さんとはまた別ということですね。

太田中央図書館長　はい。

柴田委員　　八王子市の学校司書の配置というのはもう、全校ですし、他市の学校司書さんから八王子市の学校司書さんを見ると、とても環境が整っていてうらやましいという話をよく伺いますので、ぜひこの学校の読書活動、子どもの読書活動の学校司書さんの取組は温存していただいて、こういうふうに充実化されていけば良いなというふうに思っています。

それから、意見ですけれども、恩方地区の、あそこの市民センターってかなり地域の方々の活動の拠点であったり、憩いの場であると思いますので、その図書室が図書館化されたということは大変よかったなというふうに個人的に思っています。

安間教育長　　ありがとうございます。

ほかにございましょうか。

村松委員　　たびたびすみません。10ページになります。放課後子ども教室の実施状況です。これは週1日が実施校で22校、それにも予算をとっていただいていますけれども、これはやっぱりマンパワーなのですかね。それとも予算の関係とか何かのことで、週1でしかできないというところがまだやっぱり22校あるということですかね。

平塚生涯学習政策課長　　予算の部分については、なるべく多くの日数ができるよう確保しているところでございますけれども、やはりそれぞれの学校の推進委員会の体制、また日々、管理の見守りの状況、そんなところの中で、今の実情として、週1回ということを実施しております。

今年度に関しましては、週1回もやっていなかったサタデースクールだけをやっていた学校なんか、どうにか週1回を確保したいということで、週1回のところも増えている状況なのですけれども、引き続き学校と調整しながら、なるべく多くの日数が確保できるように地域と調整しているところでございます。

村松委員　　こちらの放課後子ども教室の件に関しては、今、予算のこれが出ているのでお話をさせていただいていますけれども。この寒い時期に、シルバー人材さんとかPTA、また地区の方たちが、ずっとピロティのところまで座っていらっしゃるわけですね。そうすると、やはりなかなか手がないし、つらい状況だと思うんですね。そこを、学校に放課後子ども教室を週5日というふうにしても、なかなか人材が集まらないと思います。先ほどのサポートスタッフのほうも多分そうなるんじゃないかなと、ちょっと心配はしているんですけども、いずれ、また放課後子ども教室、子ど

も家庭部さんとか保育所さん、学童保育、養護さんとの連携で、また話をさせていただければな、というふうに思っています。なるべく週5日だとありがたいんですけども、いろいろと見きわめながら頑張っていたきたいなと思っています。

以上です。

安間教育長     ありがとうございます。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長     予算全体を見させていただいて、前回の総合教育会議で、学校の教員を援助して、授業の質を向上しようという提案について、ほぼ市長のほうも受けていただけたのかなというふうに思って、今回の予算について大変感謝を申し上げたいというふうに思います。

事務局にお願いなのですが、東京都では、学校支援策に関する枠組みが幾つも新たに提案をされました。東京都のほうの予算も、可決されなければ先に進まないわけですけども。もしそうなった際に、事務局の皆様、大変お手数をおかけするとは思いますが、今うちのほうで予算化をしていないものでも、そういったような予算が都のほうから来るというんでしたら、ぜひ積極的に手を挙げて、どうか予算をもらっていただきたい。

大まかにいうと、地域学校協働本部を根っこにした、さまざまな事業が、幾つも提案されています。今、村松委員のお話があったように、その地域学校協働本部がやるんだったら、指導員だとか補助員だとかを配置しますよとか、もしくは部活の指導員の、全体をコーディネートする人材などを派遣しますよという事業が、都では提案されています。補正予算を組むのは大変でしょうけれども、ぜひそういうものに手をあげていただきたい。

うちでいうならば、根っこは放課後子ども教室推進委員会が推進本部になるだろうし、またうちの場合はほぼ全校、学運協がありますからね、そこが主催になってくれれば、そこがこういう活動をするということなら、都が提示しているメニューが実施可能です。ぜひ、手間暇がかかるのは分かるんですけども、事務局の皆様頑張っていたきたいというふうに思います。

後半のほうで、学校教育のソフト面だけじゃない話が幾つも出てきました。我々教

育委員会としても、11ページの日本遺産というものは私にとっても夢のある話で、恐らくこの日本遺産の話というものが、さっきの郷土資料館や中央図書館の憩いスペースですか、そういった建て替えだとかそういったものにも全部関わってくると思うんですよ。やっぱり分担して考えないと、そこは、ぜひそこら辺で総合的に考えていく、さらには、スポーツ施設の問題、図書館の問題、いろいろ出ましたけど、これからそこについての議論を、この教育委員会の中でしっかりとしていきたいと思います。今日の午後、総合教育会議がありますけども、ぜひ今のような素朴なところから入って、生涯学習に関する議論を、この後、午後に進められればなというふうに思っているところでございます。いずれにせよ、事務局の皆様、教育予算のほうについては、どうもお疲れさまでございました。

それでは、本件については、報告事項ということで、承らせていただきたいと思えます。

続きまして、指導課から2件、続けて御報告をお願いします。

佐藤統括指導主事 平成30年2月4日、日曜日、いちょうホール大ホールにおいて市制100周年記念事業、グランドフィナーレを行いましたので、担当の加藤指導主事から御報告申し上げます。

加藤指導課指導主事 平成30年2月4日、日曜日、いちょうホール大ホールにおきまして、市制100周年記念事業グランドフィナーレを行いましたので、御報告を申し上げます。

このグランドフィナーレにつきましては、市制100周年記念事業を締めくくるステージイベントとして、次代の八王子を担う市内の中学生が運営委員となって企画運営をしたイベントでございます。運営委員は、市立中学生から応募のあった11名の生徒で組織され、当日はボランティアとしてさらに13名の生徒が運営に協力してくれました。なお、来客者は550名となりました。

当日は、「ぼくらの八王子」の作曲家であるたにぞうさんがスペシャルゲストとしてステージで歌っていただきました。なお、内容につきましては、(5)を御確認いただければと思います。当日ステージ上でパフォーマンスをしてくださった方々は、1歳児を含む保育園児、小学生、中学生、私立の高校生、高齢者を含む成人の皆様にご出演いただき、世代を超えたものとなりました。

参観者からの御意見については、裏面に記載をしております。このほかの意見としまして、さまざまな年代の市民の参加がよかった、それぞれ違う分野で年齢も異なる人たちのパフォーマンスがよかった、どの団体もすばらしかった、「ぼくらの八王子」のダンスでお年寄りと保育園児が踊っている姿がかわいかった、お囃子がとてもよかった、いつまでも続けてほしい伝統文化です、手づくりで子どもたちの力を発揮していたことがよかった等がございました。その他、多くの肯定的な感想をいただきました。

報告は以上でございます。

安間教育長 報告が終わりました。本件について御質疑はございませんか。

村松委員 とても盛況でよかったと思います。それで、この8つのビジョンフォーラムがございませぬ。健康、スポーツ、生涯、みどりのまちづくり、いろいろありますけれども。コンテンツでこういうふうに書いていただいておりますけれども、これはどこかで発言した内容ですとか、中学生がこう思っている、こういうふうにしていきたいというような思いを、どこかで多分皆様に御提示できれば良いな、なんて思っているんですけれども。これってどこかに載っていますか。

加藤指導課指導主事 こちらのまとめた内容を何かで見るとということは恐らくできないと思っております。ただ、こちらの資料に掲載した提言をまとめたものは、中学生の運営委員が、この内容としても、発表のあったそれぞれのフォーラムの抜粋からこの言葉を考えて、当日発表できるような形にしているので、これが見られるような形を、例えば学校のほうにこういう提言があったということで伝えたりですとか、そういうことはできるかなというふうに考えています。

安間教育長 少しフォローさせていただくと、確かにスローガンのような提言しかないんですけれども、今回、先ほどの予算案のところ、スポーツ推進フォーラムのところ、中学生が提案したものを、市長が取り入れていただいて、来年度の予算に入っているような、なんていうことにもなっておりますけれども。

村松委員 そうですね。子どもたちからの提言ということで、このグランドフィナーレが実施されたわけですから、ここで発言すれば良いと思うんですけれども。でも、「未来に活かそう～それぞれの時代の八王子の魅力」ですとか、「地域と連携し、自分たちで守る八王子の安全」とかは、これは、各学校がこういうふうにあります

とか、未来に活かそうと言っているんですから、ここで終わっちゃったら、何もどこにも出していない、見られないでは、活かしていないですよ。だから、これは、何かしらそういうものを残して、どこかホームページにアップするだとかそういうふうにやっていければ、きっと良いんじゃないかなと私は思うんですが、いかがでしょう。

佐藤統括指導主事　　今の回答に訂正をかけさせてください。この100周年事業のこの提言、子どもたちの意見につきましては、市制100周年記念事業室のほうで、記念誌という形で全てまとめます。その中に、子どもたちの提言も全て載ります。

また、当日子どもたちが本当にいろいろな意見を出しておりますので、記念誌、それからもう1冊、児童青少年課のほうで、青少対が中心となってまとめる子どもたちの意見集というものも出ます。その2冊につきましては、各学校のほうにも配布され、活用されるということになっております。

以上でございます。

村松委員　　ありがとうございました。

柴田委員　　この市制100周年記念事業のグランドフィナーレに引き続き意見なのですけれども、まずこの記念誌を拝見できることをとても楽しみにしております。

ここでせっかく子どもたちの自主的な意見が出てきたということは、とても尊重すべき動きだと思いますので、もし子どもたちの希望から、自主グループを作って継続的に活動したいというような要望があれば、ぜひそれを教育委員会として継続的にバックアップしていくような支援のありようというものがあったらよいのではないかなというふうに思います。

佐藤統括指導主事　　今、委員のほうから自主的なというお話になりました。それとは少しずれてしまうかもしれませんが、来年度から、今、中学生サミットがございいますが、それを1年間通した組織的なものに変えていこうと思っております。それは、やはり今年市制100周年として取り組んだことのレガシーも残していきたい、それから八王子の中学生、それから小学生の力というものは、やはり発信すべきものであって、かなり力を持っていると思っております。

そこで、今までは中学生サミットが単発で行われていたんですけれども、これからは、まずリーダー研修会のような位置づけをやりまして、子どもたちの中でどういうことが問題なのだろうということから話し合いまして、議題を決める。そして、1つ



は、やはり、より身近な自分たちの学校のことを話し合うんですが、その後またリーダー研修会をしまして、未来の八王子に向かって何ができるか、どういうことが必要かということ、また子どもたちの中で話し合うという、1年間を通したそういうことを今検討しております。

安間教育長 このビジョンフォーラムで発揮した中学生の力、これがレガシーですから、今のお話のように、継続していくということは物すごく大事だろうと思う。で、それを中学生サミットという中で、いじめの問題だけじゃなくて、もっと広く取り扱って、子どもたちが、自分たちの未来を自主的に考えていくということが、教育とすると、主権者教育として物すごく意義があることだろうと思うんですよ。自分たちのことは自分たちで考えていくというね。

今回は、先ほど紹介したように、幾つか出したうちの中で可能なものということで、市長がピックアップしていただいたわけですが。来年度以降は、自分たちで実際に市政に参加できるんだということを前提にしっかりと話し合っていくと、もっとより深い議論ができていくのではないかなというふうに思いますから、しっかり頑張ってください。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、本件について、報告として承らせていただきます。

引き続き、指導課から報告をお願いします。

佐藤統括指導主事 平成30年2月4日、日曜日に行われました第9回中学生東京駅伝大会の結果について、担当の狩野指導主事より御報告申し上げます。

狩野指導課指導主事 第9回中学生東京駅伝大会は、平成30年2月4日、日曜日に、味の素スタジアム・都立武蔵野の森公園、特設周回コースで行われました。

女子の部は、距離30kmを選手16名で、男子の部は、42.195kmを17名でたすきをつないでまいりました。

午前中に行われた女子の部は、1区で10位のスタートとなりましたが、徐々に順位を上げ、13区で逆転し、1位となり、最終16区まで首位を守り、1時間50分16秒の大会新記録で見事優勝しました。

女子の勢いを受けて、午後に行われた男子の部では、1区で21位と出おくれたも

の、女子と同様に順位を上げ、11区で首位になりました。

その後、逆転を許しましたが、男子も検討して、結果は2時間22分50秒で3位という好成績となりました。

女子のタイムと男子のタイムを合わせた総合の部でも、第2位となりました。

裏面に過去の大会結果について載せておりますが、本市はこれまで総合の部で必ず3位までに入っております。これは、全ての参加自治体の中で本市だけであり、今大会でもこの伝統を守り通すことができました。

八王子市は、これまで2回の選考会、8回の練習会を行い、総合優勝という目標に向かって、選手、監督、コーチが一丸となって頑張ってきました。目標には惜しくも届かなかったものの、選手一人一人が全力を出し切ったすばらしい大会であったと考えております。

なお、あす2月15日木曜日午後4時20分から、選手、監督、コーチが市長を訪問しまして、この結果について報告させていただく予定でございます。

報告は以上です。

安間教育長 報告が終わりました。

御質疑はございませんか。

村松委員 意見で良いですか。御報告ありがとうございました。昨年より、男女総合で3秒も縮まっているんですね。これはやっぱりすごいことですよ。この東京駅伝、中学生の頑張っている結果を見るのが楽しみなのですが。

やはり一生懸命何回も練習を重ねて、八王子の代表として毎回入っているということは、私たちの誇りです。

来年も、またみんなで肩を抱き合って喜べるような、そういう取組で、指導課の皆様が音頭を取ってやっていただければと思います。

中学生の皆様にも、市長、教育長がねぎらいの言葉をかけられると思いますけども、教育委員からもよく頑張ったね、と伝えていただければと思います。

以上です。

安間教育長 よろしゅうございますか。

一点だけ。東京駅伝、本当に中学生が頑張ってくれているわけですけども、謙虚なのかな、中学校の体育部の人たちは、自分たちの成果をあまり言わないじゃないです

か。

陸上部はどうだったんですか。鴨狩指導主事、紹介してください。

狩野指導課指導主事 70回の支部対抗という大会がございまして、そちらの大会は、今年、男子は総合10連覇、それから男女総合で2連覇という成績をおさめております。

安間教育長 ということも、ちゃんとかういう公の場で言わないと、皆様知らないんです。第70回ということは、中学校が作られて70年たっているわけですから、その70回の中で10連覇しているわけですね、陸上部が、男子はね。なおかつこの総合優勝というものは、東京都の区市町村全部の中で優勝ですからね。そんな成果もあるんだということ、やっぱり我々にもどんどん伝えていただいて、逆に、今度は我々もそういう子どもたちなのですよということを、いろんなところで伝えてまいりましょう。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、報告ということで承らせていただきます。

それでは、続きまして、教職員課から報告をお願いします。

廣瀬教職員課長 それでは、高齢者叙勲の受賞について御報告申し上げます。

受賞者、元 八王子市立船田小学校、伊藤豊昭。昭和5年1月26日生まれ。

受賞内容、瑞宝双光章。

発令日は、平成30年2月1日、木曜日でした。経歴は、教育公務員歴41年、校長歴4年でございます。

報告は以上です。

安間教育長 只今、報告が終わりました。

御質疑、御意見はございますか。

よろしゅうございますね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長 それでは、委員一同、改めておめでとうございます。という祝意をあらわしたいと思います。

続きまして、スポーツ施設管理課から報告をお願いします。

佐藤スポーツ施設管理課長　それでは、運動場管理瑕疵による普通自動車損傷事故に係る和解について御報告いたします。

なお、個人情報等に配慮しまして、氏名等の固有名詞につきましては、A、B、Cと仮称で説明させていただきます。

和解の内容につきましては、八王子市は、相手方Aに対し、金6万1,620円を支払うもので、相手方Aと八王子市は、互いに本件に関し、今後一切の請求をしないというものでございます。

市は、車両の修理費用として、6万1,620円を今月2月下旬にお支払いする予定でございます。

この事故は、平成29年11月6日、相手方所有の普通自動車が、市内B町地内のC運動場内の通路を走行中に、水道管補修工事跡にできた路面の穴に、自動車の左前後輪が落ち、これに損傷を与えたものでございます。

平成30年1月26日付をもって、地方自治法第180条第1項に基づき、市長により専決処分としました。安全に安心して施設を利用していただくことは私どもの使命でございますので、改めて施設の巡回を強化するなどして、再発防止に努めてまいります。

このたびはこのような事故を起こしてしまい、誠に申し訳ございませんでした。

報告は以上になります。

安間教育長　只今、報告が終わりました。

本件について御質疑はございませんか。

よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　それでは、報告として承らせていただきたいというふうに思います。

以上で、公開の審議は終わりますけれども、委員の方から何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

安間教育長　ないようでございます。

それでは、ここで暫時休憩にいたします。

なお、休憩後は非公開となりますので、傍聴の方は退席をお願いいたします。

では、再開は11時15分とさせていただきますと思います。

【午前 1 1 時 0 5 分休憩】